

て 広報 天龍

第 113 号

2006年7月27日

私たちの村
— 7月1日現在 —
人口 1,987 人
男921人 女1,066人
世帯数 924 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

坂部塾



第1回 勉強会開催

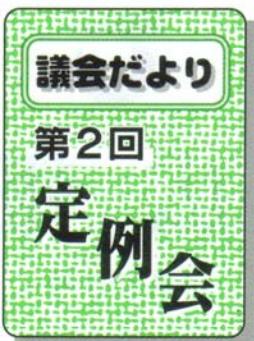
6月24日・25日、坂部地区主催の坂部塾第1回勉強会が開催されました。村内を始め県内外の約60名の方が訪れ、「坂部の民俗とその特質」と題した桜井氏（飯田市美術博物館）の講演会や、上島氏（浜松市）の切り絵講座を受講し、最後には流しそうめんを楽しそうに食べていました。坂部地区では、今後も県のコモンズ支援金を活用し、同様の勉強会のほか名所・旧跡の案内・解説板、小冊子等を作成する予定です。

～天龍村は今年で50周年です～

- 天龍村税条例の一部改正
内容は、地方税法の一部改
正に伴い、住民税の所得割税
率の一法律化、地震等の損害保
険料掛金の2分の1控除の創
設、平成19年度以降の定率減
税の廃止、また、たばこ税率
の引上げ等の改正です。
- 天龍村国民健康保険税条例
の一部改正
内容は、地方税法の一部改
正に伴う条文の整備です。
- 議会の議員の報酬及び費用
弁償等に関する条例の一部
改正
- 特別職の職員で常勤の者等
の旅費に関する条例の一部
改正
- 特別職の職員で非常勤の者
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正

可決された案件

平成18年第2回天龍村議会
定例会が、6月16日に開会し
21日までの6日間の会期で行
われ、左記の議案について原
案どおり可決されました。



る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

内容は、法改正による消防団員の待遇改善のため、10年から20年の団員の一部階級職の退職報償金を引上げるもので。

○天龍村和知野川緑地等利用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

内容は、ログハウス利用に係る寝具について、1組単位で貸出していたものを1枚単位に改めるものです。

○課設置条例の一部改正

内容は、現在の産業建設課を、振興課と建設課に再編するものです。

○天龍村総合交流促進施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

- 天龍村消防団員等公務災害補償条例の一部改正
内容は、法改正に伴う、消防団員等の公務災害における補償基礎額及び介護補償額の引き下げ等です。

○「教育基本法の改定について慎重審議を求める意見書」の採択を求める陳情書について

当法案については国会審議が継続となり、今後的情况を見る中での検討が必要とし、継続審査となりました。

「意見書」

○高校改革プラン「実施計画」で地域の合意のない部分を撤回し、学校現場に十分検討期間を保障できない平成19年度実施を見送ることを求める意見書

○少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、

一
継続審査

ターライの一部改正
この4つの改正内容は、いずれも地方自治法による「指定管理者制度」により、村が設置する公の施設を民間の法人等が管理運営する場合の管理者を指定するための一部改



- 一、宅地等の寄付の申出に対する村の対応について
- 二、一般家庭の粗大ごみ回収について
- 三、林道の「道路一時使用許可」について
- 堤本伊那人議員
一、自立を目指した村づくりを進める中、観光を主要としているが、それ以上に福祉対策、なかでも少子化对策が更に必要と思われるこについて
- 二、「村づくり村民会議」で答申された重要施策について
○関浦雅志議員
一、有龍泉閣について

二般質問

○熊谷久村議員
一、村有林、柄城の作業道について

平成17年度

○ 平成17年度天龍村一般会計 別会計補正予算（第6号）	○ 平成17年度天龍村国民健康 保険特別会計補正予算（第4号）	○ 平成17年度天龍村営水道特 別会計補正予算（第6号）
---------------------------------	------------------------------------	---------------------------------

会計名	補正
一般(第8号)	23
国民健康保険(第4号)	21
村営水道(第6号)	11
老人保健(第3号)	3
村営下水道事業(第5号)	2
介護保険(第6号)	2

平成17年度補正予算

(单位: 万円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第8号)	23億 776	3,406	23億4,182
国民健康保険(第4号)	2億1,563	△ 849	2億 714
村営水道(第6号)	1億4,492	30	1億4,522
老人保健(第3号)	3億5,550	△ 2,020	3億3,530
村営下水道事業(第5号)	9,453	9	9,462
介護保険(第6号)	2億6,037	△ 2,792	2億3,245

「予算」

平成18年度補正予算

(単位: 万円)

会 計 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計
一 般 (第1号)	19億2,600	7,065	19億9,665
村 営 水 道 (第1号)	5,136	15	5,151
村営下水道事業 (第1号)	9,867	△204	9,663
介 護 保 険 (第1号)	2億2,620	88	2億2,708

○平成17年度天龍村老人保健
特別会計補正予算(第3号)
専決
○平成17年度天龍村営下水道
事業特別会計補正予算(第
5号)専決
○平成17年度天龍村介護保険
特別会計補正予算(第6号)
専決
○平成18年度天龍村一般会計
補正予算(第1号)
○平成18年度天龍村営水道特
別会計補正予算(第1号)
○平成18年度天龍村営下水道

この日の設立総会には、協議会長である村長をはじめ、天龍村のみ租税教育推進協議会として活動していましたが、昨年10月の合併により解散となり、飯田下伊那管内では天龍村のみ租税教育推進協議会のない状況でした。この日の設立総会には、協議会長である村長をはじめ、飯田税務署長などの構成員や幹事23名が出席し、盛大に設立する事が出来ました。

今後は村内の児童・生徒さんから税に関するポスター・標語を募集し、11月に予定している総会で表彰を行います。



天龍村租税教育推進協議会発足

- 平成17年度天龍村老人保健特別会計補正予算(第3号)
専決
- 平成17年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第5号)専決
- 平成17年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第6号)専決
- 平成18年度天龍村一般会計補正予算(第1号)
- 平成18年度天龍村営水道特別会計補正予算(第1号)
- 平成18年度天龍村営下水道

- 平成17年度天龍村線越明許費繰越計算書の報告について
- 有限会社「天龍農林業公社」の経営状況について
- 有限会社「龍泉閣」の経営状況について

「報 告」

人権擁護委員が新たに選出されました
7月1日付をもって、法務大臣より次の2名の方が委嘱を受けました。人権に関する諸問題の相談に応じ、問題解決に向けて取り組みますのでよろしくお願いします。

宮澤寛樹氏
関口達也氏
☎ 0233347

平岡駅を守る会は、平成7年から駅周辺への植栽や草刈りなどの美化活動の他、飯田線の利用客増加の取り組みにも協力してきました。6月28日に役場で行われた贈呈式では、日向飯田駅長から贈られました。

平岡駅美化に感謝状
（平岡駅を守る会）

村民の有志のみなさんで結成する「平岡駅を守る会」に対し、JR東海から感謝状が贈呈されました。今後も、共に飯田線を守り立てていきたい。」と感謝の言葉をもらい、感謝状を受取った金田会長も「村内の他の駅でも美化運動が広がってきた。今後もできる限り活動を続けていきたい。」と抱負を話しました。



◎構成員

村 関 係	学 校 関 係
村長 議會議長 教育委員会委員長 教育長	天龍小学校長 天龍中学校長 どんぐり向方学園理事長
税団体関係	民 間 関 係
飯田法人会天龍支部長 天龍村青色申告会会長	天龍村商工会長 飯田信用金庫天龍支店長 みなみ信州農協天龍支所長 平岡郵便局長
飯田税務署長 下伊那地方事務所長 関東信越税理士会飯田支部長	

◎幹 事

村 関 係	民 間 関 係
助役 議會議長 教育長 公民館長 総務課長	天龍村商工会事務局長 飯田信用金庫天龍支店長 みなみ信州農協天龍支所長 平岡郵便局長
飯田税務署長 下伊那地方事務所長 関東信越税理士会飯田支部長	

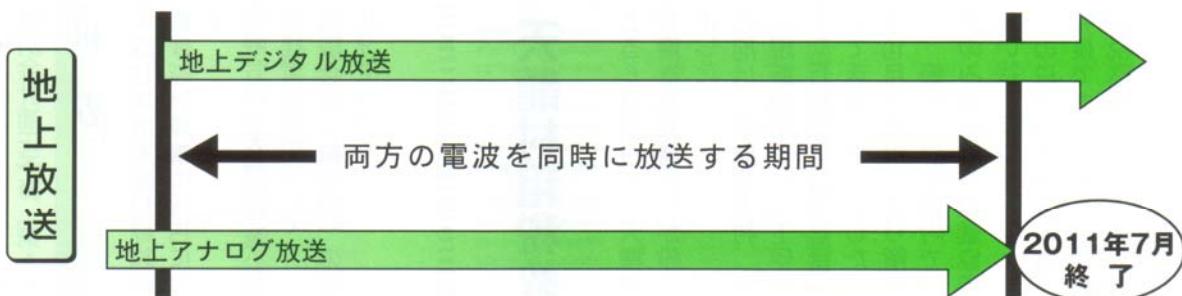
テレビの地上デジタル放送について

2006年(平成18年)10月から、長野県内局の全てで地上デジタル放送が開始されます。現在放送しているすべての地上アナログ放送は、2011年(平成23年)7月24日をもって終了します。

1. 地上デジタル放送開始および地上アナログ放送終了時期

2006年(平成18年)

2011年(平成23年)7月24日



※地上放送とは、NHK総合、教育、信越放送、長野放送、テレビ信州、長野朝日放送などの放送をいいます。このほかにNHK第一、第二放送など衛星から電波を送るBS波やCS波があります。

2. 地上デジタル放送とは?(テレビの常識を変える!)

①画像と音声がきれい 【ハイビジョン放送】	臨場感あふれるワイドで高画質なハイビジョン画面とCD並みのクリアなサウンドが楽しめます。
②地域に密着した情報も充実 【データ放送】	暮らしに身近な最新情報や、住んでいる地域の気象情報・生活情報がいつでも見ることができます。
③見たい番組が簡単に選べる 【電子番組表】	1週間先までの番組がわかり、番組予約やジャンル別番組検索が簡単にできます。
④2~3番組を同時に放送 【マルチ編成】	2~3番組を同時に見ることができます。またスポーツ中継など延長になった場合、サブチャンネルで続行して見ることができます。
⑤番組に参加できる 【双方向】	テレビに電話回線を接続することで、家庭と放送局がつながり、クイズやリクエスト番組に参加できるようになります。

3. 村ケーブルテレビの地上デジタル対応

現在の村のケーブルテレビ施設は地上デジタル放送に対応できるようになっていますが、役場(センター)側で一部設備の増設が必要になります。

なお、一般家庭で地上デジタル放送を見るためには、役場側の設備が完成した後、デジタルチューナー(STBなど)を購入するか、デジタルテレビ(地上デジタルチューナー内蔵)を購入すれば見ることができます。

4.

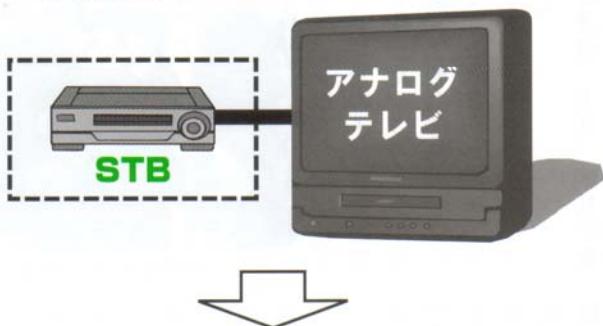
ご家庭で地上デジタル放送を見るためには*

地上デジタル放送を見るためには

まだ使えるので「今持っている
テレビで見る」という方



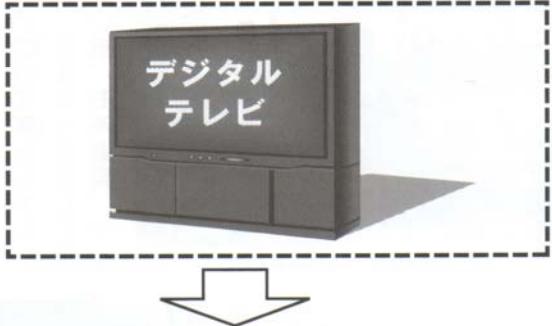
現在使用中のテレビにSTBを設置すれば視聴することができます。
(ただし、画質や機能は従前のままとなります。)



そろそろ「テレビを買い
替えたい」という方

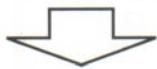


地上デジタルチューナー内蔵テレビに
買い替えれば視聴することができます。
(高画質、多機能で利用できます。)



BSデジタル放送を見るためには

BSデジタル放送も視聴できます。



STBを設置すればBSデジタル放送も視聴
できます。



*サービス開始時期や、STBの設置方法など詳しい内容については、今後の広報
などでお知らせします。

平成18年7月27日

3月21日から28日までの8日間、天龍中学校二年生6名と引率者3名（団長・板倉恒夫教育長、権田敬重中学校教諭、事務局・永嶺誠一）が「天龍村中学生海外研修事業」として、イギリス南東部に位置する、カンタベリー市、ブリッジ村を訪問してきました。中学生の海外研修は、平成12年度から毎年実施しており、12年度で6回目となります。また、イギリスへの訪問は平成15年度から3回目となります。

この事業は、「21世紀を担う天龍村の子ども達が、生の外国語や異文化にふれあう体験をすることで、「コミュニケーションの大切さや国際感覚を養う一助にする事」を目的にしており、近隣の市町村ではやっていない、ホームステイや学校訪問など天龍村独自のプログラムをたてて実施しています。

成田空港から片道約12時間、飛行機に乗り、ロンドン・ヒ

ースロー空港に到着すると、
今回イギリストでコーディネー
ター役を務めて頂いたグラハ
ム・ローズ夫妻が出迎えてく
れ、ブリッジ村までの案内を
して下さいました。

ブリッジ村ではホームステ
イファミリーを始め、ウイリ
アム・ローズさんやブリッジ
小学校の事務局長で、今回ブ
リッジ村でのコーディネーター
一役を務めていただいたエヴ
リンさんなど大勢の方が温か
く迎えてくれました。そして
長旅の疲れや時差ぼけが残っ
たまま、生徒達は、各ホーム
ステイ先に別れ、早速、語学
研修が始まりました。

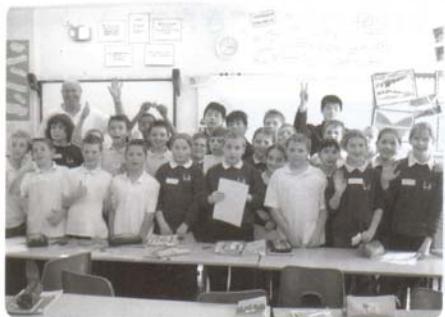


ローズ氏と

アカデミーで生の英語や
異文化を体験！

生の英語や 異文化を体験!

平成17年度天龍村中学生海外研修事業報告



すぐに仲良くなれました



小学生とのご対面

玉、コマなど英語やジェスチャーを使いながら説明やら指導を行いました。ブリッジ小学校の子どもたちは、皆、興味津々で時間があつという間に過ぎていきました。そしてその日の午後は、ウイリアム・ローズさん宅を訪ね、近況や当時の話を聞いたり、話したりしてきました。

3日目にはカンタベリー市にあるチヨーサーカレッジの日本人留学生と交流した後、世界遺産であるカンタベリー大聖堂を見学したり、初めての買い物を楽しんだりしました。また、4日目、5目には、ハウレツ動物園やドーバー海岸、ドーバー城などを





カンタベリー大聖堂

今回の研修は、交流を中心としたプログラム内容だったため、中身が濃く、日程的に大変な部分もありました。参加した生徒達にとっては、とても貴重な体験だったと思います。研修の成果は、どのような形で表れるかわかりませんが、出発間もなく「やっぱ帰りたい」と不安がついたある生徒が、片言の英語で「エスチャーワーク」で、小学生に折り紙を教えたり、地元の方達との会話を繰り返したりすることによって自信となり、帰国時には、自慢げに買い物をしている姿を見ると、間違なく生徒達にとって有益なものになつたと感じました。



村長へ成果を報告

天龍むらづくり計画の進捗状況をお知らせします

天龍村では、「天龍村自治と協働によるむらづくり村民会議」からの答申を受けて、平成16年9月に「天龍村むらづくり計画」を策定しました。むらづくり計画は、村全体のあり方や行政運営を含めた広い意味での「むらづくり」を考えいく上で基本となるものです。計画では、「協働型むらづくり」の考え方のもと、定住促進、福祉、産業、教育、観光、芸能文化を重点事項として掲げています。重点事項の主な取り組み状況をお知らせします。

1. 定住促進……①土地対策等居住環境の整備、②雇用の場の確保、③I・Uターン者の地域融合策促進、④生活慣習の見直しと改善、⑤若者定住促進策の見直し 他

- 定住促進を進めるため、若者等定住促進策の見直しを実施（H17）
- 実施済みの空家調査に基づき、空家リストを整備予定（H18）
- 地域新エネルギー・ビジョンを策定してバイオマス等の活用の可能性を研究（H18） 他

2. 福祉……①福祉と医療の連携強化・介護の充実、②子育て支援の充実、③生きがい・就労対策

- 社協と連携して様々な福祉事業を継続実施
- 小児医療費補助の適用範囲を拡大（中学校卒業時まで）して子育て支援を充実（H18）
- シルバーパートナーシップの活用については、高齢者生きがい対策調査を実施し（H17）、現在打ち合せ会を実施してH18年度開始に向け準備中 他

3. 産業……①農林業の振興、②商工業、建設業の振興、③森林の自然等多面的利用の促進、④天龍ブランド商品開発委員会の設置（民間組織）

- 農林業公社による農地・林地の荒廃防止の継続実施
- 中学生修学旅行の受け入れ、新たな体験メニュー開拓によるグリーンツーリズムの支援（H18）
- コモンズ支援金を活用した地域農産物の振興（H18） 他

4. 教育……①小中学校の存続と広域での教育交流、②地域史・過去の歴史を踏まえた平和教育の維持・充実、③生涯学習への参加意識の高揚と実践、④特色ある学校づくりの研究と実践 他

- 南信濃、上との中学校の交流実施
- 特色ある学校づくりを引き続き実施
- 子供からお年寄りまで共に育ち学びあう場づくりの実現を検討中 他

5. 観光……①自然等を有効活用した観光施策、②観光協会の組織の見直しと強化、③龍泉閣とおきよめの湯を中心とした面的観光の推進、④国道418号など道路の整備

- 平岡駅（龍泉閣）前へ大型バス駐車場の整備を行い観光客を平岡まで誘致（H17）
- 観光協会の組織見直しと強化を実施（H17）
- コモンズ支援金を活用した村の観光資源の発掘、整備及びPR実施（H18）
- 龍泉閣に新しい支配人を選任し、社員の勤務体制の見直しを始め、接遇、料金の見直しを含めて抜本的な改革を実施中
- 道路整備改良については、引き続き関係上部機関へ陳情を実施 他

6. 芸能文化……①祭り・伝統芸能・史跡・遺跡の保存伝承の強化、②観光とのタイアップ、③自然環境の見直し、水の復元化

- コモンズ支援金を活用して歴史、文化の保存伝承の強化を支援（H18）
- 天竜川に日々水が流れる環境づくりについては、今後時期を見て取り組む予定 他

平成18年度自衛官募集中

募集種目		受験資格	受付期間	採用試験期日
2等陸・海・空士	男子 女子	18歳以上27歳未満	通年 8月1日～9月8日 9月5日～9月7日 9月8日～9月29日	受付時に通知 9月24・25日 1次：9月16日 2次：10月7日～13日 1次：9月23日 2次：10月14日～19日 3次：11月12日～12月8日 9月23・24日 1次：11月11・12日 2次：12月12日～15日 1次：11月4・5日 2次：12月6日～8日 1次：10月15日 2次：11月18・19日
一般曹候補学生		18歳以上24歳未満		
曹候補士		18歳以上27歳未満		
航空学生				
防衛大学校学生	推薦 一般	高卒21歳未満		
防衛医科大学校生				
看護学生				
自衛隊生徒		中卒17歳未満		1次：19年1月13日 2次：19年1月26～29日

お問い合わせ　自衛隊長野地方連絡部飯田出張所（飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎）
☎0265-22-2613 E-mail jsdf-iid@mx2.avis.ne.jp

知っておきたい
『検察審査会』

~検察審査員に選ばれたらご協力を~

交通事故・詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない、どうしても納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として『検察審査会』があります。

検察審査会では、11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っているみなさんの中から「くじ」で選ばれる事になっています。

あなたも、いつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

長野地方裁判所飯田支部内
飯田検察審査会事務局
TEL.0265-22-0003

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.9 (平成18年3月15日
・4月15日・5月17日開箱分)

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
役場	・村の50周年記念として、「しかるべき場所に記念の植樹をして後世に残したらどうか」。(村民)	・本年は村誕生50周年「2006昇龍まつり」も開催予定ありますので、その実行委員会の中で検討させていただきます。
龍泉閣	提言の回答について ・提言管理台帳の写しの回答では無責任。 ・提言が一方的にならぬように、提言を生かす方法を。 ・提言者の氏名を公表、制度に則った対応及びこの制度の継続と維持。(村民)	・提言については、全て課長会議で慎重に検討し、提言者へ回答を送付していますが、今後も村民主導のむらづくりを進めるため、より一層努力して参ります。 ・回答の様式は、見直しを検討します。 ・広報「天龍」への掲載内容は、情報公開条例及び個人情報保護条例の趣旨から、提言と村からの回答の要旨を掲載し、提言者の氏名は「村民」「村外」といった形で掲載する運用が妥当と考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。
	会議の心得の徹底を ・会議時、他人の意見を排他的言動で葬り去る有様を目にし、会議の心得又は基本を知らない方が、実権を握っている様子に言葉も出ませんでした。会議開催前に出席者へ「会議の心得」を徹底させたら如何ですか。(村民)	・出席の各委員さんより、忌憚のない意見を出していただき、会議が進行されたと思っておりますし、委員として出席している以上は当然、会議の中で思った事を発言する事が大切でありますので、今後も自由闊達な発言の出来る会議となるよう努めて参ります。
	高齢者の村職員給料について 年金受給者の給料体系を ・現行給料 = (年金) + (給料)、とし、この結果、当人の収入は変わらず、年金分の金額が削減できる。経費削減の一考と思います。 ・削減分を観光に。(村民)	・村の正規職員で、国民年金、厚生年金の受給対象者はおりません。なお、臨時職員で年金受給対象者については、提言のように年金受給額を考慮し賃金を決定しております。 ・正規職員の給与については、地方公務員法、地方自治法、村条例により、労働の対価として支給しています。なお、現在16年度から3年間、理事者、全議員、全職員(4%～10%)の給与削減を実施しております。
	・ウルシを植えないようにして下さい。 ・被れる人が大勢いますのでよろしくお願ひします。(未記入)	・この事業については新しい刺激をということで、一つの発想であり、現在は未だ研究の段階です。実施をする場合には、全国の例を参考に、住民の皆さんには迷惑をかけない方法を考えておりますのでご理解をお願いします。
おきよめの湯	・教育委員会、議会において区域外通学について最終結論が出されました。 ・役についた者、もっと現場を見てほしい。村道、川島一梨畑線を通学路にして安全な道路か一度スクールバスに乗ってみて区域外通学の結論を出してほしかったです。(村民)	・教育委員会としては、当初より村の子供は村の学校へという考えに変わりはありません。子供の通学に関わっては、安全を第一に考え、そのため、スクールバス運行について協議をおこなって参ります。

4月20日、21日の2日間にわたり、今年もタラの芽狩りツアーリを行いました。20日は、中井侍の羽田野七郎平さんの畠で、愛知県方面を中心に41名の皆さん参加されました。21日は、西原の遠山満俊さんの畠で、飯田市方面を中心に28名の皆さん参加されました。タラの芽は少々伸びていましたが、天龍村の春を満喫していました。



タラの芽狩りツアーリ



▲梅取りのお手伝い

5月5日から12日までの間、南信州観光公社が企画した「JR飯田線で行く秘境ウォーキング中井侍コース」ツアーリが行われました。ツアーリには、愛知県方面を中心で240名の方が参加され、中井侍地区内のウォーキングを楽しんでいました。参加者は一様に傾斜地に点



中井侍ウォーキング

作業や林業をお手伝いすることなどを通して交流をはかるものです。今回は、試験的に村内5つの家庭にご協力をいただきまして、千葉県の中学校2年生19名が来村し、1泊2日の農業体験等を行いました。

来年度は、村内に広く募集をしますので、天龍村の良さを都会の子供達に知つていただく為に、大勢の皆さんのご協力をお願いします。

天龍村では初めてとなる、中学生農家ホームステイが6月8・9日に行われました。この事業は、南信州観光公社が平成10年度から行つており、主に関東、関西の中学生が1泊2日で村内の家庭に宿泊し、農泊

▼収穫した山菜を天ぷらで



農家にホームステイ



「天龍村花の里づくりの会」では、松島地区天竜川河川敷にハナモモを植樹するため、市民まつり「おいでん祭」に出店し、約10万人の参加者に、20名余の会員の皆さんが参加し、竹林の除去ば、赤米等の特産品販売と観光PRをしました。

5月27日・28日の2日間、豊川市で開催された豊川市民まつり「おいでん祭」に出店し、約10万人の参加者に、20名余の会員の皆さんが参加し、竹林の除去

豊川市民まつり 「おいでん祭」に出店

天龍村誕生50周年

ふるさと夏まつり

☆とき：8月15日(火)

☆ところ：天龍中学校グランド

☆夜店、アトラクション、盆踊り、煙火大会などなど



今後引き続き同地の整地作業を行う予定にしています。なお、会員は随時募集しておりますので、趣旨にご賛同される方は、事務局（振興課商工観光係）へお申し込み下さい。

「天龍村花の里づくりの会」 本格始動

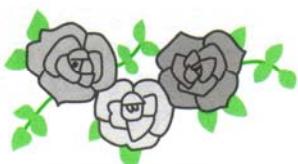
天龍村職員配置と職務分担

平成18年7月1日付人事異動等に伴い、事務分担が下記のとおりとなりましたのでよろしくお願いします。
なお、産業建設課を振興課と建設課に再編し、4課体制としました。

		村長 大平 巖 助役 村澤 文仁		教育長 板倉 恒夫	
所 属	課 長	係(室)名	係 長	係 員	事務分担
総務課 (庁舎1階)	小木曾貞吉 参事 小林 公人	総務係	鈴木 一寿	斎藤 正宏 影原 重喜	人事、給与、消防防災、防犯、選挙、議会、CATV、情報政策、庁舎管理
		企画財政係	(兼)課長補佐 竹田 順次	藤澤 壮士 田村 守	企画、財政、予算、広報、監査、統計、広域、財産管理、村営バス
		税務係	村松 美里	玉井 直江	税務全般
		むらづくり推進室	参事(兼)室長 小林 公人	(県から派遣) 布山 澄	むらづくり計画、行政計画
		出納室	出納係長 大平 卓治		出納、会計
住民課 (庁舎1階)	橋爪 誠	住民係	花田 清一	村澤 房 熊谷 理恵	戸籍、住民台帳、印鑑、外国人登録、高齢者福祉、年金、UIターン
		福祉係	瀧澤るみ子		福祉、障害一般、年金
		国民健康保険係	秦 博実	松澤 一生	国保、老人保健医療、各種検診
		介護係	(兼)課長補佐 宮澤 育子	橋 謙治	介護保険、介護福祉
		生活環境係	後藤 浩二		廃棄物、公害、消費生活、交通安全、衛生、保健指導
		社会就労センター	堤本 好臣	宮下 正和 (宮澤盛孝) (伊藤祐介)	社会福祉事業授産全般
振興課 (庁舎2階)	藤澤 保夫	天龍保育所	竹田 朋子	林 ミチ江 宮澤真由美 野村 理沙 (村田サダ)	保育全般
		農務係	清水 保秀		農道、農業委員会、農業振興、土地改良、畜産
		林務係	鈴木 浩孝		林道、治山、狩猟、鳥獣保護、林業振興
建設課 (庁舎2階)	大平 正長	商工観光係	野竹 英二	(県から派遣) 犬飼 広昭	商工業振興、観光全般
		建設係	(兼)課長補佐 大平 哲士	渡久山直樹	村道、土木、河川、村営住宅、建築、水防
		上下水道係	熊谷 弘幸	大平 崇史	上下水道、合併浄化槽
南支所 天龍温泉	宮澤 英行 (兼務)	国土調査係	遠山 景一	(野竹三大) (宮澤百合子)	地籍調査
				(関えつ子)	戸籍、住民台帳、印鑑、出納
				小林 博子 (波田野茂富) (堀家政邦)	温泉業務全般、利用者サービス
教育委員会		教育係	永嶺 誠一	中島 俊博 佐々木久美	学校教育全般 社会教育全般、公民館、図書館
		学校給食共同調理場		橋本 いせ 後藤三八子	給食調理
		天龍小学校 天龍中学校		伊藤 照子	用務員、配食車運転
計	6名		18名	21名(8名)	45名

社会福祉協議会派遣

	所長等	係 長	係 員
事務局	村松 伸和	大平 健	
養護天龍荘	松下 壽男		森 祐二
特養天龍荘	樋本 孝	村澤 元記	



～8月1日から役場窓口受付時間が午後5時30分まで延長されます～

現在使われている高齢受給者証（緑色のもの）の有効期限は平成18年7月31日です。対象者には、新しい受給者証が送付されていますので交換をお願いします。8月1日以降お医者さんにつきを新規にかかる時に窓口に提示してください。

対象者は、国保加入者で70歳以上（昭和8年10月1日以後に生まれた方）で老人保健に非該当の方です。また、住民税非課税世帯の方の食事代等の減額になる「標準負担額認定書」「限度額適用・標準負担額減額認定証」も7月31日で期限が切れますので、必要な方は更新の手続きをお願いします。8月1日までご連絡ください。

○支払い時期 原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。（ただし、前年の所得が一定以上の場合は、支給されません。）詳しくは、住民課住民係までお問合せください。

国民健康保険 高齢受給者証等の 交換について

- ◆ 道路を利用するにあたっては、次の点に注意しましょう。
- ◆ いろいろな危険を招く違法駐車は絶対にやめましょう。
- ◆ 花や緑を大切にし親しみのある道にしましょう。
- ◆ 体の不自由な方やお年寄り、

道路は、私たちの毎日の生活を支える欠くことのできない基本的な社会資本ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。

- ◆ 子どもに十分気をくばりましょう。
- ◆ 気持ちよく通れるきれいな道にしましょう。

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、住民課（公務員の方は勤務先）で、認定請求等の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求等は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

8月は 道路ふれあい月間 です。

平成18年度
「道路ふれあい月間」
推進標語最優秀賞作品
**「ただいまと
今日も笑顔で
帰る道」**

8月10日は「道の日」

児童手当が 小学校6年生まで 拡大されます



投票で
あなたの願いを
県政へ



**8月6日は
長野県知事選挙の
投票日です**

※8月5日(土)まで期日前投票を老人福祉センター(朝8時30分～夜8時)で行っています。当日に投票できない方は期日前投票をご利用ください。

『緑の募金』への ご協力ありがとうございました

4月1日から5月31日まで行われました「緑の募金」には、多くのみなさんにご協力をいただき誠にありがとうございました。

みなさんからいただいた募金は、道路や公共施設などに植えられる樹木等の費用として還元され、緑の街づくりに有効に役立てられます。

なお、募金合計額は10万8,150円となり、6月6日に郡の緑の募金協会に送金いたしました。

ご協力ありがとうございました。

実行しています
**アイドリング
ストップ!!**

経済産業省資源エネルギー庁 環境エネルギーセンター